

平成23年6月15日

No.259

畜産会 経営情報

主な記事

- ① セミナー経営技術
・平成23年度 畜産特別資金等借受者指導の方針および重点事項
中央畜産経営特別支援協議会
・畜産特別支援資金通事業実施要綱の制定について
(独)農畜産業振興機構
・全国集計結果から見た畜産経営の動向②(肉用牛繁殖経営) (社)中央畜産会
- ② 行政の窓
・平成23年度畜産環境関連施策について 大城 毅
- ③ お知らせ
・農業経営再建のための金融支援のご案内
・「新マルキン事業」の「直接交付方式」への参加申込期限
(独)農畜産業振興機構
- ④ あいであ&アイデア
・緊急時に備えた電力の確保 沼山 晃宏

社団法人 中央畜産会

〒101-0021 東京都千代田区外神田2丁目16番2号
第2デューアイシービル9階
TEL 03-6206-0846 FAX 03-5289-0890
URL <http://jlia.lin.gr.jp/cali/manage/>
E-mail jlia@jlia.jp

セミナー 経営技術

平成23年度 畜産特別資金等借受者指導の方針および重点事項

中央畜産経営特別支援協議会

平成20年度から資金借受者への経営改善指導の一層の強化を図るために、「畜産特別資金推進指導事業」は、道府県畜産協会に対する補助事業として実施され、今年度で4年目を迎えます。そのため、その資金効果（＝経営改善の成果）を上げることが一層求められています。

また、21年度には、畜産経営維持緊急支援資金が設けられ、その資金借受者への効率的な経営改善指導を行うため、畜産特別資金借受者指導と一体的に取り組むこととなりました。

このような状況を踏まえ、23年度の資金借受者指導に当たっては、これまでの経営改善指導における取り組みの課題・問題点を明確にした上で、具体的な指導方針および重点事項を策定し、その効果が発現されるよう取り組むことが重要です。

経営改善指導の具体的な取り組み

1. 中央畜産経営特別支援協議会の開催
畜産特別資金等借受者指導の方針と重点事項を各道府県畜産協会に示す。そして、各道府県畜産協会は、その方針等の下、そ

れぞれの地域の実情を踏まえた独自の方針と重点事項を定める。

2. 畜産特別資金担当者全国会議の開催
資金趣旨の徹底と活用等を図る。
3. ブロック会議の開催
畜産特別資金等借受者指導に係る取組状

況、課題・問題点の把握・分析およびそれぞれの指導現場における借受者指導強化の取り組みについて意見交換を行う。

4. 借受者に対する経営改善指導

中央畜産会からフィードバックされる経営分析表、実績点検結果等を活用する等、借受者の実態を踏まえての経営改善指導に取り組む。

畜産特別資金融通事業の指導推進

本事業の推進に当たり、当該畜産経営に対する改善方策が効果的に講じられるよう、各関係機関等との連携を密にして指導の徹底を図ることとします。

具体的には、1に掲げる「事業の推進体制」の構築の下、2の「資金借受者指導の重点事項」を踏まえて事業の実施を行うものとします。

とりわけ、畜産特別資金から畜産経営維持緊急支援資金へ移っている借受者がいることを踏まえ、①畜産特別資金借受時の指導状況と、それが経営改善に必ずしも結びつかなかった原因等の把握、②畜産特別資金借受者が畜産経営維持緊急支援資金に借り換えることによって、どのように経営改善を図ろうとしているのか、また、各関係機関の行おうとしている改善指導内容の具体化、③畜産経営維持緊急支援資金借受者の経営状況に応じた、それぞれの具体的な改善指導方針の策定——以上が経営改善を効果的に進める上で重要です。

1 事業の推進体制

(1) 融資機関の指導体制の確立

融資機関における経営不振農家に対する総合的かつ組織的な指導の強化が急務であり、そのため以下の視点からも体制整備が必要です。

- ① 融資機関の指導体制確立は、借入者の経営改善を図る上からも、また、融資機関の債権管理を図る上からも必ず構築する必要がある。
- ② プロパー資金の管理は、融資機関自ら行っているものであり、方法そのものは畜産特別資金の融資管理方法と異なるものではない。
- ③ 畜産特別資金の融資実行、債権管理、財務管理指導および営農指導上の問題点は、融資機関で解決することが可能であり、また、解決するような体制の構築が重要である。

経営不振農家に対する総合的かつ組織的な指導についての強化は、融資機関の経営上も必要なことである。

(2) 都道府県および関係団体

本資金を必要とする者の経営の体質強化を的確かつ早期に達成するため経営ごとに最も適切な経営・技術等の指導を行う必要があり、県支援協議会の中でその役割分担を明確にして行う必要があります。

(3) 審査委員会機能との連携強化

資金の借受者は、借入金の償還が困難であり償還圧力の軽減を図るために資金を借り受けているものですが、計画達成指導において

は審査段階での資金借受けに至った要因分析結果、改善すべき具体的な目標事項等を踏まえる等、審査委員会機能と連携した目標達成のための具体的な改善指導の実践が極めて重要です。

(4) 都道府県支援協議会

事業の適切かつ円滑な実施を図るために、審査委員会と連携し、定期的な経営改善状況の検討、現地検討会、融資機関および地域関係機関への指導助言等を行うことが重要です。

① 指導金融としての役割

低利資金の供給と併せ効果的な指導による経営改善を達成させ、また、融資機関のみでは対応困難な課題は、必要に応じて借受者への指導の補完を行う。

② 基本的役割と指導力の向上

支援協議会構成員の指導力の強化、さらには幹事会機能や専門部会の設置等による指導力向上も検討する。

③ 支援・指導のあり方

経営体の改善状況を的確に把握・分析し、その改善に応じて具体的に指導・支援を実施する。具体的には、

- ア 融資機関における経営分析手法の確立
- イ 実績点検の履行と点検結果の評価手法の確立

2 資金借受者指導の重点事項

(1) 資金借受者の計画作成指導

資金を初めて借り受ける場合の計画策定に当たっては、融資機関等が継続して経営改善

のための指導を実施している場合を除き、借受者の経営情報が十分得られない場合が多いことから、単に借入計画に記載された項目の情報だけでなく、経営状況が的確に把握できる情報を多数入手して、可能な限り詳細な検討を行う必要があります。

(2) 資金借受者の計画達成指導

多額の負債を抱えた資金借受者の改善指導は、単に経営面、技術面に止まらず、心理的な面からの指導がきわめて重要です。

① 経営と生活が一体化している家族農業

経営にあつては、農業経営の改善と生活改善を同時（農家経済の改善）に行うことである。その改善の手順は以下の通り。

- ア 生活改善＝改善に着手したその日から改善が可能
- イ 経営費の支出改善＝生活改善程ではないが速やかな改善が可能
- ウ 収入向上対策＝改善効果が発揮されるまでに時間が必要

② 畜産経営は、生産の主役は家畜であり、人（経営者および指導者等）は、その家畜が最も望ましい環境下で生産活動が行えるよう努める。このためには、生産の現場指導が何よりも重要。

③ 畜産金融は、ア) 証書等による借入金、イ) 飼料、素畜等の購買・未払金、ウ) 預託家畜勘定等の未精算金、の大きく3分類され、この3者を合計したものが畜産経営の負債合計となるが、この3者の合計残高を常に把握できる体制をとることが重要である。

(3) 融資機関の経営改善への関わり

融資機関が能動的、積極的に当該経営の経営改善に関わることが、経営改善のスピードを早めることとなります。融資機関の大部分を占める農協がもっている営農指導、購販売、金融の機能間相互の連携をよく働かせることが重要です。

経営改善の関わりは、①生産動向の把握（生乳生産、出荷牛状況、繁殖状況、飼育管理状況、自給飼料生産状況等）、②収支動向の把握（営農勘定等、融資機関等外の取引）、③実績点検の実施（収支実績、生産実績、計画値との比較や進捗状況の評価）、④原因と指導方針（実績点検等に基づく原因究明や融資機関等の指導方針）

(4) 都道府県支援協議会の支援指導

① 経営改善計画および融資機関支援計画策定に係る指導（啓発）

審査委員会の審議内容を踏まえて、経営改善計画や融資機関支援計画の策定に当たって、十分検討しなければならない課題への指導・啓発活動を行う。

② 巡回指導

ア 融資機関および関係機関の指導状況の確認、指導、支援

融資機関および関係機関に出向き、畜特資金の基本理念の再確認や現地での指導成果のヒアリングおよび指導上の課題を調査・指導する。

イ 融資機関等地元関係機関の指導体制確立への助言、支援

経営分析や診断の実施、先進事例や

優良事例の収集および紹介、専門職の育成、関係部署による連携の強化を図る。

ウ 融資機関の指導職員と役職者の機能分担と連携強化

資金借受者に直接指導を行う職員を組織としてバックアップし、また、職員が十分に活動できる指導体制を構築する。

(5) 研修等活動

① 農協における特別指導者等の知識と指導力向上の研修

融資機関をはじめ指導担当職員を対象に研修会を実施し、資金借受者への指導支援能力の向上を図る。

② 指導者等の経験交流活動

都道府県支援協議会や全国組織が主体となって、地域の指導者等が他の地域との経験交流活動に参加できる機会を設ける。

③ 融資機関および地域での専門職配置の必要性と指導記録簿の活用等による人事異動への対応

都道府県支援協議会において、飼養管理を含む畜産経営全般について地域関係機関を指導・支援する必要があることから早急にその体制整備を行う必要がある。

専門職に限らず、畜特資金の指導に携わる者については、指導の継続性の観点から、特に、融資機関等借受者の指導を直接担当する機関は、指導記録簿を備え付ける必要がある。

セミナー
経営技術

畜産特別支援資金融通事業実施要綱の制定について

独立行政法人 農畜産業振興機構

(趣 旨)

畜産特別支援資金融通事業について、

- ① 畜産特別資金融通事業、家畜疾病経営維持資金融通事業および家畜飼料特別支援資金融通事業の3事業を一本化する。
 - ② 各事業に係る基金（畜産特別資金に係る拡大基金、家畜疾病経営維持基金および家畜飼料特別支援資金融通事業基金）については、速やかに廃止する。
- こととし、新たに畜産特別支援資金融通事業実施要綱を制定しました。

(要綱制定のポイント)

基本的には上記の3事業を一本化するものですが、それぞれの資金内容や事務手続きに違いがあることから既存の各事業の実施要綱をベースとしつつ、それぞれの事業を別添として規定する方式の要綱を制定しました。

なお、今回の要綱制定に際して従前と異なる各事業のポイントは以下の通りです。

(1) 畜産特別資金融通事業

- ・内容的には従前の通りです。
- ・平成23年度の事業運営において特に留意していただきたい事項

(残高一括借換について)

「経営改善資金」は、毎年の約定償還金を借り換えの対象としていますが、事業最終年度（平成24年度）に限り残高一括借換についても認めることとされています。その要件としては、約定償還の借り換えのみでは経営安定を図ることが困

難と都道府県知事等が認めた経営であること、かつ前年度までに畜産特別資金を借り受けており、1年以上にわたって経営改善指導を受けている経営であることが必要になります。

従って、平成24年度を見据えた本年度の事業運営に特に留意してください。

(2) 家畜疾病経営維持資金融通事業

- ・利子補給事業について、従前の基金方式による事業の実施から単年度補助方式に変更されました。
- ・資金融通期間を平成23年度末まで延長しました。

(3) 家畜飼料特別支援資金融通事業

- ・利子補給事業および債務保証に対する支援事業について、従前の基金方式による事業の実施から単年度補助方式に変更されました。（本資金の平成23年度からの新たな貸し付けはありません。）

お知らせ

農業経営再建のための金融支援のご案内

—震災からの復旧に向けた取り組みを金融面から支援します—

- ・無利子（最長18年間）で融資しますので、返済負担が大幅に軽減されます。
- ・公庫資金・近代化資金は、実質的に担保・保証人は不要です。また、保証料負担もありません。
- ・貸付け限度額も引き上げます。

Q どのような人が融資を受けられるのですか？

A 今回の地震・津波などによる直接・間接の被害を受けた農業者の方がご利用いただけます（融資の際には、融資機関による審査があります）。

Q 無利子での融資を受ける際に何が必要ですか？

A 被災したことを証明する書類（罹災証明書など）が必要になります。

（表）農業経営復旧等のための農業金融支援について

天災資金で1,000億円※、公庫資金等で400億円の実質無利子化措置等※2により、農業経営の復旧等を支援。

		資金名	対象者	資金使途	償還期限・据置期間	備考
公庫資金	緊急運転 （中長期）	セーフティネット資金	主業農業者	災害復旧の 中長期の運転資金	据置 3年 → 6年 期限 10年 → 13年	貸付限度額を 600万円又は年間経営費の3/12 ↓ 1,200万円又は年間経営費の12/12 に拡充。
	施設復旧等	農林漁業施設資金 （災害復旧）	農業者	施設等の修理	据置 3年 → 6年 期限 15年 → 18年	貸付限度額を 負担額の80%又は1施設あたり600万円 ↓ 負担額の100%又は1施設あたり1,200万円 に拡充。
		スーパーL資金等	認定農業者等	長期運転資金、 施設資金	据置 10年 → 13年 期限 25年 → 28年	
民間資金	緊急運転 （短中期）	天災資金	農業者	種苗代、肥料代等	期限 天災 6年 激基 7年	激基災害の指定により、貸付限度額を引き上げ。
	施設復旧等	農業近代化資金	主業農業者	長期運転資金、 施設資金	据置 7年 → 10年 期限 20年 → 23年	

※ 天災資金の融資枠1,000億円については、農林漁業全体のもの。
※2 実質無利子化期間は貸付から18年間

お問い合わせは下記まで

- ・お近くの金融機関（農協、銀行、信金など）
- ・日本政策金融公庫（電話相談窓口 0120-154-505）
- ・農林水産省経営局金融調整課（03-6744-2165）

セミナー 経営技術

全国集計結果から見た畜産経営の動向②（肉用牛繁殖経営）

（社）中央畜産会

（社）中央畜産会では毎年、道府県畜産協会等が実施している経営診断・指導事例の経営状況を把握するために、「経営支援活動の対象となった畜産経営の実態把握」についての調査を行っています。

平成22年度に集計し取りまとめた結果をこのほど分析しましたので、酪農経営・肉用牛繁殖経営・肉用牛肥育経営・養豚一貫経営の順に、4回に分けて掲載しています。

集計方法

平成21年4月～平成22年3月の期間に経営年度の期末を迎えた事例を対象に、成雌牛飼養頭数、所得などについて階層区分を行い、項目ごとにその階層の平均値を算出しました。

なお、集計件数が1件の階層については、各項目の値は非表示（空白）としましたが、全体の平均値には反映させています。

経営概要

平成21年度の経営概要は表1の通りです。

(1) 経営規模

労働力員数は1.3人（前年1.2人）、1戸当たりの成雌牛飼養頭数は33.1頭（前年28.3頭）、子牛販売頭数は24.2頭（前年20.6頭）となっており、いずれも前年より増加しています。

(2) 収益性

家族労働力1人当たり年間経常所得は130万9000円（前年136万6000円）、成雌牛1頭当たり年間経常所得は4万5000円（前年5万3000円）とともに前年を大幅に下回る結果となりました。

(3) 技術諸要因

平均分娩間隔は13.0ヵ月（前年13.1ヵ月）、成雌牛1頭当たり年間子牛販売・保留価格は雌子牛が36万8000円（前年36万8000円）、去勢子牛が43万8000円（前年44万4000円）となっています。

また、成雌牛1頭当たり年間労働時間は107時間（前年109時間）と前年よりやや減少しています。

(4) 安全性

成雌牛1頭当たり借入金残高は27万4000円（前年23万円）、成雌牛1頭当たり年間借入金償還負担額は3万3000円（前年2万3000円）となっています。

(表1) 経営の概要 (平成21年度、肉用牛繁殖経営)

項目		単位	平成21年度	平成20年
集計戸数		戸	185	124
規模	労働力員数	人	1.3	1.2
	うち家族労働力員数	人	1.3	1.1
	成雌牛飼養頭数	頭	33.1	28.3
	子牛販売頭数	頭	24.2	20.6
	耕・草地のべ面積	a	553.1	515.6
収益性	家族労働力1人当たり年間経常所得	千円	1,309	1,366
	成雌牛1頭当たり年間経常所得	円	44,992	52,565
	所得率	%	14.6	16.8
	成雌牛1頭当たり売上高	円	308,336	312,212
	うち子牛販売収入	円	304,402	308,351
	成雌牛1頭当たり売上原価	円	348,574	349,277
	同種付け料	円	13,869	15,619
	同購入飼料費	円	116,542	117,840
	同労働費	円	109,633	114,154
	同減価償却費	円	71,034	73,382
技術諸要因	成雌牛1頭当たり年間子牛販売・保留頭数	頭	0.8	0.8
	平均分娩間隔	ヵ月	13.0	13.1
	受胎に要した種付け回数	回	1.7	1.7
	雌子牛1頭当たり販売・保留価格	円	367,548	368,336
	同販売・保留時日齢	日齢	291	289
	去勢子牛1頭当たり販売・保留価格	円	438,223	444,065
	同販売・保留時日齢	日齢	276	275
	成雌牛1頭当たり年間労働時間	時間	107	109
	同飼養管理労働時間	時間	70	79
同耕・草地のべ面積	a	19.2	20.6	
安全性	成雌牛1頭当たり資金借入残高	円	273,555	230,594
	成雌牛1頭当たり借入金償還負担額	円	33,303	23,019

費用構成

平成21年度の成雌牛1頭当たり当期生産費用の費目構成は表2の通りです。

さらに、本費用を主要な費目に括り、当期生産費用に占める構成を示したものが図となります。

当期生産費用に占める割合の最も大きいのは、購入飼料費で28%。次いで大きいのが労働費26%、減価償却費17%の順となっています。以上の3費目で、当期生産費用の71%を占めています。

所得階層比較分析

平成21年度における家族労働力1人当たり年間経常所得階層別の経営概要は、表3の通りとなっています。集計対象を上位20%、中位60%、下位20%に分類し、それぞれの数値を表示しています。

(1) 経営規模

労働力員数は、すべて1.3人で階層間に差はありませんでした。

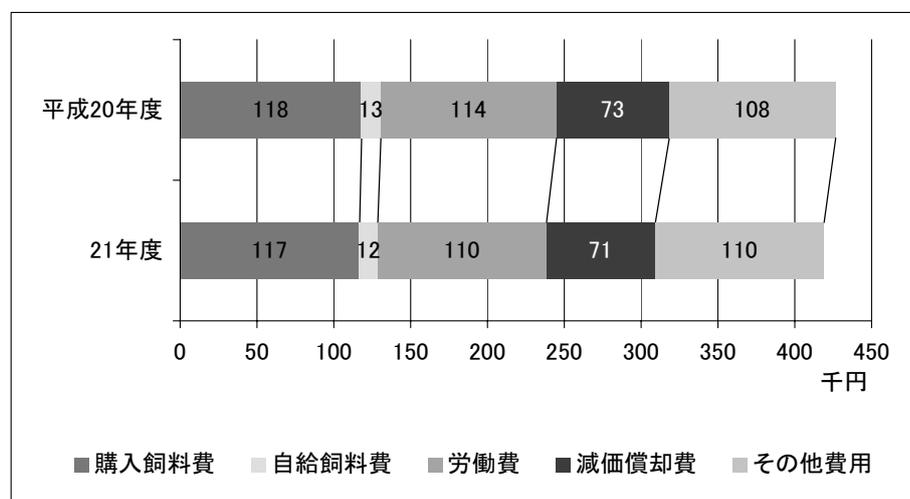
成雌牛飼養頭数は上位階層で42.3頭、子牛販売頭数は上位階層で33.2頭と他の階層に比

(表2) 当期生産費用の構成 (平成21年度、肉用牛繁殖経営、成雌牛1頭当たり) (単位:円、%)

項目	平成21年度		平成20年度		
		構成比		構成比	
種付料	13,869	3.3	15,619	3.7	
もと畜費	28,542	6.8	28,431	6.7	
購入飼料費	116,542	27.8	117,840	27.6	
自給飼料費	12,211	2.9	12,890	3.0	
敷料費	2,773	0.7	2,507	0.6	
労働費	雇用	1,191	0.3	1,097	0.3
	家族	108,442	25.9	113,057	26.5
	計	109,633	26.2	114,154	26.8
診療・医薬品費	12,190	2.9	12,101	2.8	
電力・水道費	5,626	1.3	5,044	1.2	
燃料費	10,515	2.5	10,645	2.5	
減価償却費	建物・構築物	10,187	2.4	10,376	2.4
	機器具・車輛	18,750	4.5	18,151	4.3
	家畜	42,097	10.0	44,854	10.5
	計	71,034	16.9	73,382	17.2
修繕費	11,224	2.7	10,259	2.4	
小農具費	1,508	0.4	1,453	0.3	
消耗諸材料費	6,415	1.5	4,624	1.1	
賃料料金その他	17,025	4.1	17,676	4.1	
当期生産費用合計	419,106	100.0	426,625	100.0	

(図) 当期生産費用に占める各費用

(単位:千円)



べてそれぞれ11頭強大きく、中位階層と下位階層の間に大きな差はありませんでした。

耕・草地のべ面積については、下位階層が他の階層に比べ大きくなっています。

(2) 収益性

家族労働力1人当たり年間経常所得は上位

階層442万7000円、中位階層124万円、下位階層△160万5000円となっており、上位階層と中位階層との間でも大きな開きがあります。

これは、成雌牛1頭当たり売上高は、階層が高いほど多くなっているのに対し、成雌牛1頭当たり売上原価は、階層が低いほど多く

(表3) 家族労働力1人当たり年間所得階層別集計結果(平成21年度、肉用牛繁殖経営)

項目		単位	下位20%	中位60%	上位20%
集計戸数		戸	37	111	37
規模	労働力員数	人	1.3	1.3	1.3
	うち家族労働力員数	人	1.3	1.3	1.3
	成雌牛飼養頭数	頭	30.3	31.0	42.3
	子牛販売頭数	頭	20.8	22.4	33.2
	耕・草地のべ面積	a	774.0	450.4	640.2
収益性	家族労働力1人当たり年間経常所得	千円	△1,605	1,240	4,427
	成雌牛1頭当たり年間経常所得	円	△82,791	57,863	134,164
	所得率	%	△33.1	18.6	37.4
	成雌牛1頭当たり売上高	円	250,786	310,701	359,091
	うち子牛販売収入	円	247,218	306,239	356,075
	成雌牛1頭当たり売上原価	円	410,695	343,835	300,669
	同種付け料	円	14,421	13,754	13,660
	同購入飼料費	円	115,213	110,997	134,509
	同労働費	円	120,618	113,580	86,805
技術諸要因	同減価償却費	円	16,712	10,751	7,152
	成雌牛1頭当たり年間子牛販売・保留頭数	頭	0.8	0.8	0.8
	平均分娩間隔	ヵ月	13.0	13.1	12.7
	受胎に要した種付け回数	回	1.8	1.6	1.6
	雌子牛1頭当たり販売・保留価格	円	318,988	363,290	426,257
	同販売・保留時日齢	日齢	294	291	289
	去勢子牛1頭当たり販売・保留価格	円	383,024	443,324	476,767
	同販売・保留時日齢	日齢	280	273	279
	成雌牛1頭当たり年間労働時間	時間	133	108	76
安全性	同飼養管理労働時間	時間	83	73	48
	同耕・草地のべ面積	a	8.9	1.5	1.1
	成雌牛1頭当たり資金借入残高	円	479,890	246,500	148,384
成雌牛1頭当たり借入金償還負担額	円	56,267	26,817	29,793	

なっていることによります。

(3) 技術諸要因

平均分娩間隔は上位階層が12.7ヵ月、下位階層が13.0ヵ月となっており、0.3ヵ月上位階層が短縮しています。

子牛1頭当たり販売・保留価格も階層が上位なほど高くなっており、雌子牛では上位階層42万6000円、下位階層31万9000円と10万7000円の差、去勢子牛では上位階層47万7000円、下位階層38万3000円と9万4000円の差が出ています。これらの差が子牛販売収入の階層間の差に現われています。

また、成雌牛1頭当たり年間労働時間は上位階層76時間、下位階層133時間と57時間の開きがあります。

(4) 安全性

成雌牛1頭当たり借入金残高は下位階層が48万円で、上位階層14万8000円と約3.2倍の開きがありますが、成雌牛1頭当たり年間借入金償還負担額は下位階層が5万6000円と、中位(2万7000円)・上位階層(3万円)よりも高くなっています。

行政の窓

平成23年度畜産環境関連施策について

農林水産省生産局畜産部畜産企画課 大城 毅

畜産環境をめぐる情勢

(1) 家畜排せつ物の発生状況

全国で1年間に発生する家畜排せつ物は、平成22年時点の家畜飼養頭羽数から推計すると年間約8700万tになります。家畜排せつ物は、従来から、農産物や飼料作物を生産する際の貴重な資源として有効に利用されてきましたが、資源循環型畜産を推進する重要性を踏まえれば、今後とも、可能な限り堆肥として耕地に還元していくことが望ましいと考えられます。

(2) 「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」の施行状況

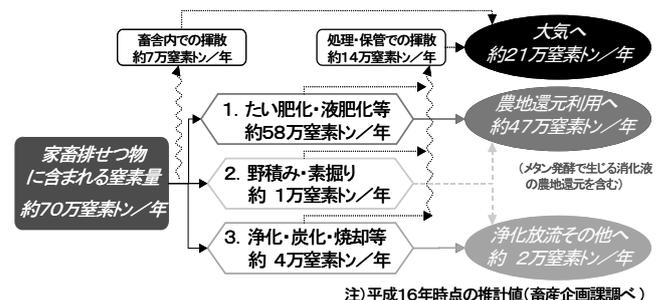
家畜排せつ物は、平成16年11月の家畜排せつ物法の完全実施に伴い、一定規模（牛馬10頭、豚100頭、鶏2000羽）以上の畜産農家に対して家畜排せつ物管理施設や施設の管理、管理基準に基づいた適正な管理が義務付けられることとなりました。生産者をはじめ関係者の取り組みの結果、平成22年12月1日現在では、一定規模以上の、法の管理基準の対象となっている全国の畜産農家（5万4946戸）のうちの99.97%がこの管理基準に適応した適切な管理を行っています。

(3) 家畜排せつ物の利用状況

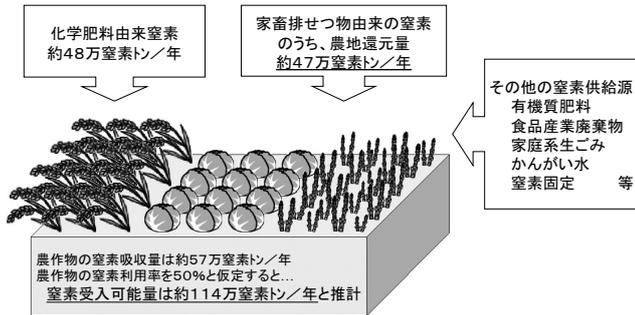
国内で発生する家畜排せつ物は、家畜飼養頭羽数から推定すると窒素ベースで約70万窒素t/年となり、堆肥化を経て農地に還元されるのは約47万窒素t/年となります。一方、作付面積や作物の窒素利用率等のデータを基にして、全国の農地の窒素受入可能量を推定すると、約114万窒素t/年となります（化学肥料由来の窒素量約48万窒素t/年を含む図1・2）。

これらのことから、全国で生産された堆肥が全農地に均一に還元されているとすれば、窒素過剰の状況にはないと考えられます。しかしながら、地域別の状況では、耕地面積当たりの家畜排せつ物発生量は都道府県間で大きな格差があり、一部の畜産地帯では、他地域に比べ相対的に耕地面積当たりの家畜排せつ物発生量が大きくなっています。こうした

(図1) 家畜排せつ物中の窒素の流れ



(図2) 農地の窒素受入可能量と投入・還元量



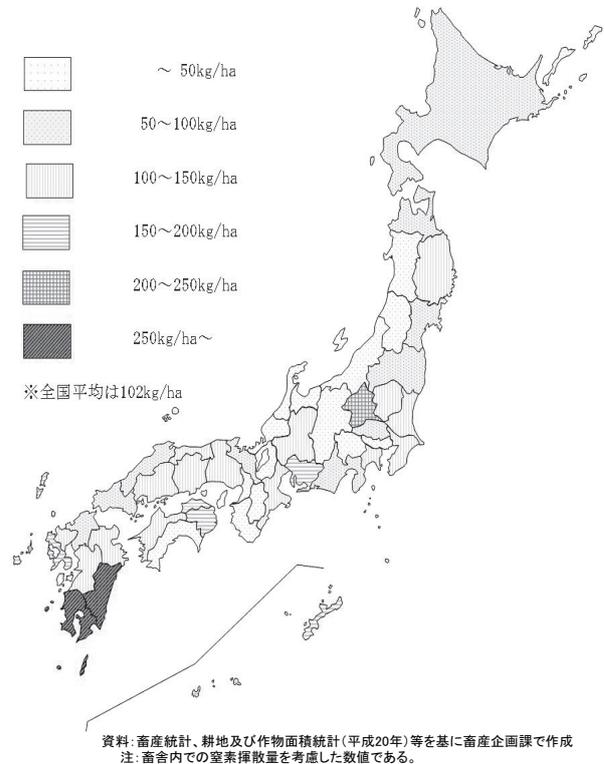
地域では、家畜排せつ物を農地還元以外に利用する高度利用の促進、耕畜連携による地域を越えた広域利用の推進などの取り組みも重要となってきます (図3)。

家畜排せつ物の利用促進

家畜排せつ物法の施行と同年に策定された「家畜排せつ物の利用促進に向けた基本方針」は、平成19年に見直しが行われ、①耕畜連携の体制の整備、堆肥情報のネットワーク化の推進および堆肥センター機能強化等を通じた耕畜連携の強化、②用途・作物により、さまざまに異なる耕種農家のニーズに合わせた堆肥生産、③堆肥が過剰に発生している地域においては、必要に応じ、堆肥の広域での利用、焼却・炭化・メタン発酵等の高度利用の促進を行うことによる家畜排せつ物の需給バランスの改善とエネルギー利用促進の3点を柱として、家畜排せつ物の利用促進に係る施策を総合的かつ計画的に実施することとしています。

平成22年3月に閣議決定された新たな「食料・農業・農村基本計画」では、平成32年度の食料自給率50%への引き上げに向けて、農業の持続的発展に向けた所得の増大、環境に配

(図3) 耕地面積当たりの家畜排せつ物発生量 (窒素ベース、窒素揮散量を考慮した場合)



慮した生産活動の推進等を図ることとしています。

また、平成22年7月に策定された「酪農及び肉用牛の近代化を図るための基本方針」では、家畜排せつ物の管理の適正化と利用促進として、①堆肥の自給飼料生産への利用、②耕畜連携の強化による堆肥利用の促進、③耕種農家のニーズに合った堆肥生産および④バイオマスの積極的な利活用を推進することとしています。

これらの目標を達成していくには、家畜排せつ物の堆肥化、高度利用および耕畜連携の強化による産地収益力の向上、環境と調和した畜産業の推進が必要です。

畜産業において発生する家畜排せつ物は、適切な処理により堆肥として農業の持続的な

発展に資する土づくりへの利用など、有効な資源として利用することが可能です。

また、堆肥だけでなく、メタン発酵や焼却等の高度利用によりエネルギーとしての利用も可能であり、これらの高度利用で発生した消化液や焼却灰等は、肥料として利用することもできます。よって家畜排せつ物の堆肥化やメタン発酵処理などの高度利用を促進することは、畜産農家および耕種農家ともに、産地収益力の向上および地域の農業の持続的発展に向けて効果的です。

主な平成23年度畜産環境関係事業

平成23年度の主な畜産環境関係事業は以下の通りです。ここでは主な概要およびポイントについて紹介することとします。

(1) 産地活性化総合対策事業（地域バイオマス支援地区推進事業及び融資主体型補助整備事業）

平成22年度の地域バイオマス利活用交付金（家畜排せつ物の利活用の支援）は、平成23年度からは行政事業レビューの取組方針等に沿って、融資主体型の補助へ転換し、産地活性化総合対策事業の一部として措置されました。この事業は、畜産農家と耕種農家の連携を軸とした産地における家畜排せつ物の有効利用に向けた取り組みを支援することを目的としています。

具体的には、地域における耕畜連携の取り組み（検討会の開催、堆肥成分や施用効果の検討およびシンポジウム等の開催）を行う地域バイオマス利活用推進事業、畜産経営環境

調和推進資金の貸し付けを受けて個人利用の家畜排せつ物処理利用施設機械を整備する場合に、利子助成を受ける畜産経営環境調和推進支援事業、政策的金融支援を受けて共同利用の家畜排せつ物処理施設機械を整備する場合に融資残補助を受ける融資主体型補助整備事業が措置されました。

(2) 環境と調和した畜産経営の確立（強い農業づくり交付金）

平成22年度からの継続事業で、環境と調和した畜産経営の確立を目的としています。この事業は、畜産に起因する排水や悪臭による周辺環境への影響を軽減するために必要な浄化処理施設や脱臭施設等の整備を推進することとしています。

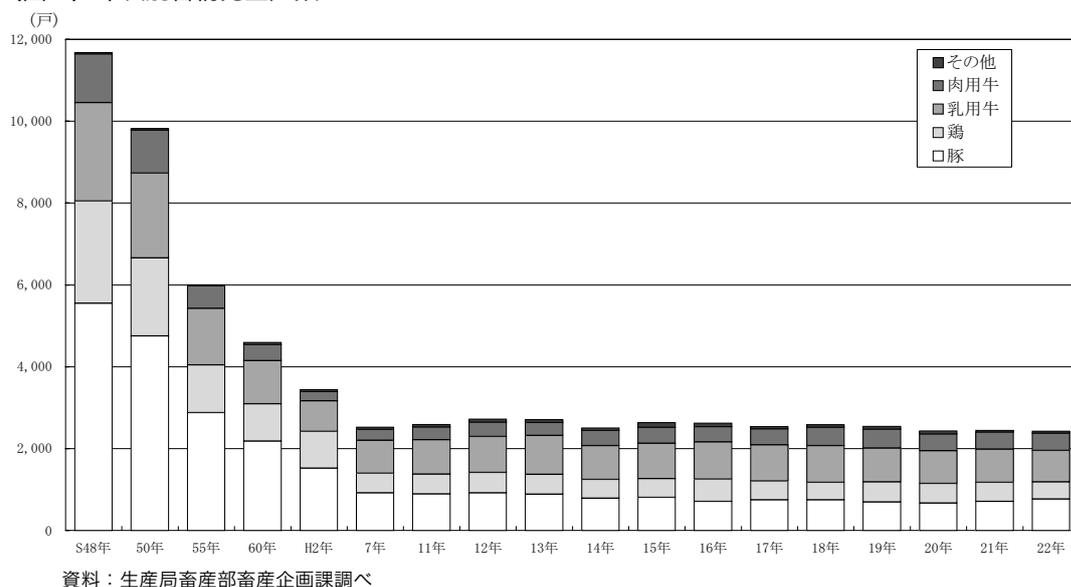
(3) その他

これらの事業以外に、経済産業省で進めている再生可能エネルギーの固定価格買取制度があります。この制度は、エネルギーの安定供給の確保、地球温暖化問題への対応および環境関係産業の育成のために再生可能エネルギーを固定価格で買取の制度で、具体的には、太陽光、風力、水力、地熱、バイオマスを用いて発電された電気について、一定価格での買取を行う制度です。なお、この制度についての法案は、第177回通常国会に提出することになった旨、ホームページに掲載されています。

終わりに

以上の通り、畜産環境関連施策からその実現に向けた事業について紹介させていただき

(図4) 年次別苦情発生戸数



(表) 畜産経営に起因する苦情の内容別発生状況 (平成22年)

(単位：戸、%)

区分	悪臭関連	水質汚濁関連	害虫発生	その他	計
乳用牛	390 (28.7)	199 (32.4)	24 (16.6)	151 (48.6)	685 (31.4)
肉用牛	220 (16.2)	114 (18.6)	22 (15.2)	70 (22.5)	394 (18.0)
豚	466 (34.3)	246 (40.1)	8 (5.5)	50 (16.1)	663 (30.3)
鶏	254 (18.7)	44 (7.2)	87 (60.0)	33 (10.6)	399 (18.3)
その他	27 (2.0)	11 (1.8)	4 (2.8)	7 (2.3)	44 (2.0)
計	1,357 (100.0)	614 (100.0)	145 (100.0)	311 (100.0)	2,185 (100.0)
構成 (%)	55.9	25.3	6.0	12.8	100.0

資料：生産局畜産部調べ

注1：「水質汚濁関連」とは、水質汚濁のみでなく、水質汚濁に水質汚濁以外の環境汚染（悪臭、害虫発生等）を併発しているものを含む。

また「悪臭関連」についても同様の趣旨による。従って、要因の合計は総数とは一致しない。

2：その他は、ふん尿の流出、騒音等である。

ました。家畜排せつ物法の施行から7年が経過し、法の管理基準の対象となる畜産農家のほとんどで適切な管理が行われていることは、生産者をはじめ、関係者の取り組みの結果です。しかしながら、いまだ畜産に起因する苦情発生件数は、悪臭、水質汚濁を中心に横ばいとなっており、今後も適切な管理に努める必要があります (図4・表)。

また、家畜排せつ物の発生量も地域による偏りがあることから、耕畜連携による地域を越えた堆肥等の広域利用の推進等の取り組み

も今後の課題です。

畜産物は、良質なタンパク質に富み、国民生活に欠くことのできないものです。環境への関心が高まるなか、家畜排せつ物の適正な管理、堆肥化、高度利用による有効利用および耕畜連携の取り組みは、畜産業の持続的な発展に必要な取り組みであり、今後とも生産者、関係機関のさらなる取り組みに期待します。

(筆者：農林水産省生産局畜産部畜産企画課
畜産環境・経営安定対策室技術指導係長)

(独)農畜産業振興機構からのお知らせ

肉用牛肥育経営安定特別対策事業(新マルキン事業)の「直接交付方式」への参加申込期限は6月30日です

独立行政法人農畜産業振興機構（以下、機構という。）が実施する肉用牛肥育経営安定特別対策事業（新マルキン事業）は、四半期の肥育牛1頭当たりの平均粗収益が平均生産費を下回った場合に、その差額の8割を生産者に補填金として交付することにより、肉用牛肥育経営の安定を図るものです。

補填金は、生産者と機構が1：3の割合で積み立てた基金から、四半期ごとに、肉専用種、交雑種、乳用種の品種別に販売頭数に応じて全国一律の単価で交付されます。

同事業は、平成22～24年度の3年間を業務対象年間として、都道府県を区域とする畜産協会等から生産者に補填金が交付されております（以下「県団体方式」）。

この県団体方式と並行して、平成23年度からは、機構から生産者に、直接、補填金を交付する事業（以下「直接交付方式」）がモデル的に導入されることとなりました。

機構では、現在、直接交付方式への参加を希望する生産者からの申し込みを受け付けています。直接交付方式の主な募集対象者は、新マルキン事業に参加されていない生産者です。

既に県団体方式に参加されている生産者も直接交付方式へ参加変更することができますが、要件が様々ありますので、注意が必要です。

直接交付方式への参加申し込みの期限は、平成23年6月30日（消印有効）までですので、お急ぎください。

お問い合わせは――

(独)農畜産業振興機構畜産経営対策部肉用牛肥育経営課 (TEL) 03 (3583) 8630まで。

肉用牛肥育農家の皆様へ

肉用牛肥育経営安定特別対策事業（新マルキン事業）の

「直接交付方式」がスタートします!

「直接交付方式」って何?

1. 独立行政法人農畜産業振興機構（alic）が生産者の積立金を管理し、補てん金をalicから生産者に直接交付する方式です。
2. 生産者一人一人が、事業実施主体となります。
3. 補てん金の額は、現行の方式と同様に、基金の残高によっては減額されることがあります。

都道府県団体が実施する現行の方式とは何が違うの?

1. 生産者積立金の拠出時に、生産者積立金を損金に算入することはできません。
2. alicは、生産者積立金を毎年度精算します。

誰が参加できるの?

1. 肉用牛生産を行う者なら誰でも参加できます。*（ただし、資本金3億円を超え、かつ従業員300人を超える大企業要件に該当する方は除きます。）
2. 原則として、配合飼料価格安定基金への継続加入が必要です。

*現行の方式に加入されている方は、事前に必ずalicにご相談ください。

どんな手続が必要なの?

1. 生産者が直接alicと図のような手続を行います。
2. 4月から参加申込みを受け付けます（詳しくはalicのHPIに掲載します。）。



生産者分の積立金単価(23年度)

肉専用種	13,000円/頭
交雑種	25,000円/頭
乳用種	18,000円/頭

事業期間：直接交付方式は、平成23年度から24年度までの2年間

あいであ & アイデア

緊急時に備えた電力の確保

日本ニューホランド株式会社 沼山 晃宏

災害は忘れたころにやってくる

今般の東日本大震災の影響で福島原子力発電所の事故に伴い、計画停電および電力消費の削減が、3ヵ月経過した今もなお、大きな問題として取り上げられています。

これからも十分に考えられる地震や台風、落雷、雪害といった、いつ起きても不思議ではない自然災害に直面した時に必ず役に立つ、「非常用発電機」を紹介します。

今お使いのトラクターが動力源に

この発電機は、トラクターによるPTO駆動の交流発電機です。非常時（停電期間）の三相、単相電源の確保に役に立ちます。カーボンブラシを一切使用していませんので、故障知らずで耐久力を維持します。よくガソリンエンジンタイプで、5年ぶり、また10年ぶりに引っ張



(写真1) PTO駆動交流発電機本体



(写真2) トラクターのPTO軸に接続した発電機



(写真3) 単相および三相電源の結線作業



(写真4) 結線が終了した状態

り出してきたらエンジンが掛からなかったという経験も耳にします。災害は起こらないことが望ましいのですが、起きてしまった時に使えなくなっていたのでは意味がありません。

また、トランジスターAVR（自動電圧調整器）の採用で、過負荷に強く安定した電力が取り出せ、マイコン機器への電源供給も可能です。

ご検討される際には

まずは現在使用しているモーター等の必要電力量を調査し、デマンドコントロール（需要の優先順位）の設定を行ってください。

次に所有トラクターの馬力とPTO回転数を確認し、合致した発電機を選択します。バルククーラーやミルカーなどの大型モーターは、起動時に大きな起動電流を必要とします。発電機容量は使用する電気機器モーター出力の2～3倍の容量のあるものを選びましょう。

お守りとして

これまでも、全国の多くの畜産農家で災害時に稼働しています。そして今回の大震災を機に、さらにその導入数が増えています。

真夏の暑さの中、よもやの停電が起きたとしたら、「牛舎の扇風機だけでも回してあげたい」、誰もがそんな気持ちを持たれたと思います。

この夏、計画停電は回避の方向へ向かっていますが、「これからだって、決して安全・安心とは言えないよ。不安だから“お守り”または“保険”の気持ちで準備しておくよ」。そういった声が震災後の今もなお、続いています。

トラクター駆動発電機仕様（参考）

型 式	TSN-10PT	TSN-20PT	TSN-30PT	TSN-40PT	TSN-50PT	TSN-60PT
三相3線出力	10kVA/8kw	20kVA/16kw	30kVA/24kw	40kVA/32kw	50kVA/40kw	60kVA/48kw
单相3線出力	3kw		5kw			
電 圧	三相200V/单相200/100V=50Hz					
力 率	三相80%/单相100%					
励磁方式	ブラシレス自励式					
周 波 数	50Hzまたは60Hz					
定 格	連 続					
駆動方式	トラクターPTO 50Hz/420回転					
必要最低馬力	15馬力以上	30馬力以上	45馬力以上	60馬力以上	75馬力以上	90馬力以上
重 量	約235kg	約305kg	約365kg	約395kg	約540kg	約590kg
小売価格（税込み）	651,000	989,100	1,288,350	1,441,650	1,659,000	1,877,400

ご不明な点がございましたら、お気軽にご相談下さい。

（筆者：日本ニューホランド株式会社 北関東営業所長）